

令和6年度「ふくおか6次化商品セレクション」応募要領

1 趣旨

県では、6次産業化に取り組む意欲を持った農林漁業者や事業者に対し、商品開発から販路開拓までを総合的に支援しています。

現在、県内各地で、6次産業化の取組みによる新たな加工商品等の開発が進められており、これらの6次化商品の魅力を高め、販売拡大を促進するため、「ふくおか6次化商品セレクション」を実施し、ストーリー性の高さや優れた県産農林水産物を使用している等の話題性に優れた商品を表彰します。

2 応募資格

- (1) 応募者は、県内農林漁業者又は県内農林漁業者で組織する団体（以下「農林漁業者等」という。）及び県内農林漁業者と連携し6次産業化を推進している事業者※（以下「事業者」という。）が対象です。

※農林漁業者（産地）から原材料を直接仕入れたり、商品の企画・開発を農林漁業者等と連携して行うなど、農林漁業者の6次産業化を促進する取組みを行っている者（高等学校、大学等を含む）

- (2) 応募商品は、主たる原材料に県産農林水産物を使用し製造された以下の加工食品、酒類、化粧品とします。

①加工食品は、食品表示法（平成25年法律第70号）に定める食品表示基準の対象となるもの。

②酒類は、酒税法（昭和28年法律第6号）に定める酒類。

③化粧品は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に定める化粧品。

- (3) 応募点数は、1事業者あたり1件/年までとします（ただし、複数の商品であっても、シリーズ化された商品等は1件として取り扱います。）。

※例えばいちごアイスと抹茶アイスなどは、シリーズ化された商品の一例となります。

※過去の応募商品については、何らかの改良が加えられたものは応募できます。但し、入賞商品は応募できません。

- (4) 商標権などの知的財産権に関して、問題等が生じない商品であることとします。

- (5) 応募者は暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこととします。

※応募資格に違反していることが判明したときは、表彰を取り消す場合があります。

3 審査及び表彰

- (1) 審査方法

①審査は、審査委員会による第一次審査（書類審査）及び第二次審査（現物審査）を行います。

②学識経験者及びバイヤー等で構成する審査委員会を設置します。

(2) 審査基準

ア 第一次審査は書類審査とし、以下の項目により審査を行います。

①商品のストーリー性

②県産農林水産物へのこだわり（県産農林水産物の使用割合、郷土へのこだわりなど）

③独自性（デザイン等の独創性、製法の独自性など）

④市場性（消費者の評価、食べやすさ、原材料の安定供給など）

イ 第二次審査は①～④に加え、品質（商品の品質、特徴など）及び現物（食味、デザイン等）の審査を行います。

※第二次審査（現物審査）に伴う商品見本提出について

- ・事務局から連絡後、商品を送付していただきます。冷蔵、冷凍などが必要な場合は、処理をしたうえで送りください。
- ・商品、梱包、配送に伴う費用などは、応募者の負担とします。
- ・詳細は別途お知らせします。

(3) 応募商品は、審査員から優れた点、改善点等を応募者へフィードバックします。

(4) 表彰

市場性が高く、他の模範となる商品2点に知事賞を授与し、その他、独自性が高く、アイデアに優れた商品数点に、特別賞等を授与します。なお、高等学校等の6次化商品開発の取組みについては、特別賞として奨励賞を授与します。

4 受賞商品等への支援について

「ふくおか6次化商品セレクション」で表彰された商品や応募商品は、次の支援を行います。

- (1) 県ホームページやWEBメディア、マスコミ等を通じPR
- (2) 展示販売会及び各種展示商談会（首都圏での商談会等含む）への出展
- (3) 応募商品を掲載したタブロイド紙によるPR
- (4) 県知事賞を含む受賞商品（奨励賞及び学生部門を除く）を、福岡県商工会連合会が博多マルイに開設した「DOCORE（どおこれ）ふくおか商工会ショップ」で展示販売

5 応募方法

応募書類に必要事項を記入の上、添付書類を添えて下記の応募先にメール、郵送、又は持参にて提出してください。応募書類は下記URLよりダウンロードしてご利用下さい。

(1) 応募期間

令和6年7月29日～10月18日必着

(2) 応募書類

ふくおか6次化商品セレクション応募申請書

（農林漁業者：様式第1号、事業者：様式第2号、高等学校等：様式第3号）

【添付書類】

- 事業概要がわかるもの（※企業の場合：会社概要、パンフレット）
- 特許権、商標権等を取得している場合はその写し

(3) 受賞者の決定、表彰式

令和7年1月に受賞者決定、2月に表彰式を行います。

(4) 応募上の注意

- ・応募商品PRに伴う商品見本提出について

受賞の有無に関わらず、応募商品についてはタブロイド紙にて紹介します。掲載に当たり、商品の撮影を行いますので、撮影日に合わせて提出をお願いします。

- ・冷蔵、冷凍などが必要な場合は、処理をしたうえで送りください。
 - ・商品、梱包、配送に伴う費用などは、応募者の負担とします。
 - ・詳細は別途お知らせします。
- ※撮影を希望されない場合は、送付不要です。
- ・応募書類及び商品は、返却いたしません。
 - ・応募商品の購入先周知のため、タブロイド紙に応募者情報（名称、住所、電話番号）を掲載します。

6 個人情報の保護について

提出いただいた個人情報は適正に管理し、「ふくおか6次化商品セレクション」以外の目的に使用することはありません。

7 主催

福岡県農林水産部園芸振興課特産・加工係

8 応募先・問い合わせ先

アイデアパートナーズ株式会社 担当 佐々田

〒810-0001

福岡市中央区天神4-2-36 天神第一ビル4F

TEL 092-739-6080

FAX 092-739-6081

E-mail: fukuoka6@idea-p.co.jp

(様式の入手先)

- 県HP しごと・産業・観光 > 農業 > 農産物のブランド化

> 令和6年度「ふくおか6次化商品セレクション」の募集を開始しました

- URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/6jikashouhin-sec6.html>